

会議名	第6回 板橋区長期基本計画審議会
開催日時	平成17年1月14日(金) 午前9時30分から11時30分まで
開催場所	板橋区役所11階 第一委員会室
出席者	<p>〔委員〕27人 和田守(会長)、中井検裕(会長代理)、冷水豊、橋本久義、三橋規宏、山下泰子、大澤清重、大野喜久雄、大原雅榮、金子照円、坂口和子、松田清志、宮崎昌治、深山宏、吉川宏、坂本静枝、田崎百合繪、平岩宏子、稲永壽廣、天野久、郷野洋次郎、大田伸一、すえよし不二夫、松島道昌、小島基之、細野卓、佐藤廣 (欠席:5人)</p> <p>〔幹事〕8人 安井政策経営部長、宅間区民文化部長、吉田福祉部長、久保田児童女性部長、森田資源環境部長、中村都市整備部長、弓削多土木部長、松浦教育委員会事務局次長 (欠席:2人)</p> <p>〔事務局〕安井政策経営部長、大迫政策企画課長、橋本財政課長 ほか4人</p>
会議の公開 (傍聴)	公開
傍聴者数	6人
議題	1 分野別課題の検討について 産業・労働・消費生活 環境 2 第1回起草委員会報告について 3 その他 4 閉会
配付資料	1 分野別課題の検討 (産業・労働・消費生活、環境) 検討基礎資料 2 第1回起草委員会報告～中間答申のまとめ方について～ 添付データ資料 <ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)板橋区産業活性化条例・素案 ● 板橋区環境基本計画の見直し・素案
審議状況 (会議概要)	事務局:おはようございます。それでは、定刻になりましたので、第6回板橋区長期基本計画審議会を開催させていただきます。はじめに、和田会長に一言ごあいさつをお願いいたします。

会 長：みなさん、遅らばせながら、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひします。中間答申に向けてのいろいろな作業も始まりつつございますし、中間的なとりまとめ、そして区民の方のご意見を伺いながら本答申へと進んでまいります。昨年に引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

事 務 局：ありがとうございました。本日は5名の委員がご欠席です。また、大野委員が少し遅れるとの連絡が入っております。また、本日も傍聴を希望される方がお見えになっています。では、会長、審議をよろしくお願ひいたします。

会 長：それでは、開会にあたりまして、事務局から本日の進め方についてまずご説明いただきたいと思います。

事 務 局：本日の資料について説明をいたします。前回と同様、分野別課題の検討となります。事前にお配りしてございます資料1のとおり、『産業・労働・消費生活』と『環境』、この二つのテーマの施策の基本的方向について、本日はご審議を賜りたいと思います。添付資料といたしまして、仮称でございますけれども『板橋区産業活性化条例の素案』、『板橋区環境基本計画見直しの素案』を議論の参考になればと思ひましてお配りしております。また資料2では、12月21日に開催いたしました『第一回起草委員会』で話し合われました、中間答申の構成案についてご報告をさせていただきますと思ひます。

会 長：それでは本日区の現況と将来動向を踏まえて、産業・労働・消費生活と環境というテーマにつきまして、皆さんからご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。時間の関係上いろいろありますが、まず、2分野のシートについて事務局から説明いただけますでしょうか。

1 分野別課題の検討について

事務局より資料1についての説明を行った。

会 長：どうもありがとうございました。今のご説明の中で本日記られております資料中の区民の方々の意識・意向と提案、そしてワークショップでの区民提案につきましては、時間の関係で説明を省かせていただいております。それから、添付資料として先ほど紹介がありましたように、『仮称・板橋区産業活性化条例の素案』、『板橋区環境基本計画の見直し素案について』があります。それぞれが貴重な提言であり資料でございますので、それらを踏まえながら議事を進めていきたいと思ひます。

産業・労働・消費生活

会 長：まずは、論点がそれぞれございましたが、第1の「産業・労働・消費生活」この点につきまして、基本構想に盛り込むべき内容、あるいは基本計画主要課題などにつきまして最初に取り上げたい

と思います。この点につきましては、経済・産業分野の専門家でございます橋本委員から、現在の日本、あるいは板橋の留意しなければならない問題点について重点的にご説明していただければ皆さんの参考になると思います。どうぞよろしくお願いします。

橋本委員：私はもともと通産省におりまして、産業機械課にいた時代にこの板橋に真っ先に参りまして、『印刷・光学・金属』ということで、当時から板橋というのは東京都の中でも非常に大きな『工業区』として比重が高かったということ覚えております。板橋区に特有の話ではないのですが、そのバックグラウンドとして少しお話させていただきます。現在の中小企業にとって、ものすごく大きな課題が中国であります。中国という巨大なブラックホールがあって、どんどん世界中の製造業が吸い込まれているというのがご承知のとおりであります。我々はただその吸い込まれているという側面だけが大変重視するわけですがけれども、忘れてはいけないのは日本も吸い込まれていきますけれども、実は世界中が吸い込まれているということです。日本は其中でも比較的ましなものです。どうしてかというと、このブラックホールのこの吸い込み口のすぐ横にいます。だいたい吸い込み口のすぐ横というのは、圧力が案外低いものなのです。やはり、大変なのは真正面であります。そういう意味では、アジア・ヨーロッパ・アメリカのほうがよほど強いということあります。それから、吸い込まれそうになった時のその企業家の対応が、日本の企業家とアジア・アメリカ・ヨーロッパの企業家の対応とまったく違います。アジア・アメリカ・ヨーロッパの企業家にとってみると、会社というのはお金を儲けるためのマシーンですから、お金が儲からなくなったらそのような機械は、捨てるか、つぶすか、売るかなのです。日本の企業家にとってみますと、会社というのは『我が子』なんです。ですから、顔がまずかろうと、できが悪かろうと、浪費家であろうと、養育の義務があるというわけであります。日本の企業家の特色は、「儲からなくてもやめない」これが最大の特色なのです。儲からなくてもやめないのです。私財を投げ打って会社の維持をします。そういう国は、世界の中でも大変珍しいです。アジア・アメリカ・ヨーロッパのお金を儲けるためのマシーンが、お金が儲からなくなってしまう。しかも、これから10年15年見とおして見て、中国と対抗してやっていけるかなと考えると、これはやっていけないと思うほうが普通のセンスであります。だから、つぶしてしまうわけですね。そうすると、その国で本来吸い込まれないはずの部分、中国で作るのはなかなか難しいというものが世の中たくさんあるわけあります。その中国で作るのはなかなか難しい、だから本当は吸い込まれないはずの部分が、実はできなくなってしまうのです。これは当たり前の話でありまして、塗装・メッキ・鋳物・プレス・金型・板金・熱処理だとか、特にポイントになるのはメッキと熱処理ですがけれども、要するに、こういう産業がなくなってしまうと、どんな最先端製品も実は作れなくなってしまうのです。どんなに高い、最先端の製品であっても、周りを覆っているのはただの板金です。ただの板金というのは、もちろん、少しは高くなっていますけれども、量のあるものをやっていると、とてもではないけれどやっつけられないです。業種を維持できないのです。だから、本来吸い込まれないはずの部分がやれなくなると、そうすると世界の中で「そういうことをやれる国がどこかにあるはずだ」ということで探して歩くと、「実は日本ができる」ということになります。実は現在、企業は史上最高の決算を出したりしているわけですがけれども、それはどうしてそうなっているのかというと当たり前で、要するに日本も吸い込まれていますけれども、その吸い込まれているということばかり強調されますけれども、実は世界中で作りえなくなった、中国で

はなかなかまかなえない需要が日本にふってきているというところがあります。ご承知かと思いますが、昨年の日本の工作機械の生産は、史上空前の1兆2,500億ということになっています。対前年度で43%増しです。去年が25%増しで今年が43%増しですから、2002年に比べて2004年というのは8割がた余分に作っているということであります。その『工作機械産業』というのは典型ですけれども、例えば、金型ですとか、鋳物ですとかそのようなものは中国でいくらでも作ると、これから日本からどんどん減っていくのではないかとされている産業が、今ものすごく忙しくなっているということであります。実は、板橋区というのは、大企業から中小企業までそろった大変珍しい区であります。大田区というのは、どちらかという大きな企業もありますけれども、零細企業のほうが非常に注目されているわけです。板橋区というのは、凸版印刷みたいな巨大な企業もありますし、旭光学（現：ペンタックス株）ぐらいの中堅の企業もあって、井上合金鋳造所さんだとかそういうものすごく小さな企業も揃った大変珍しい区であります。町工場というのは、かなり長いこと都市からは邪魔者扱いにされておりましたわけですがけれども、実は雇用を提供しているという側面があるわけです。70歳になっても80歳になっても決してその人の能力が衰えることがないというのが、やはり「現場作業」なのです。現場の名人芸というのは、年がいくつになっても関係がない。世の中には、机に座って仕事がしたいという人もいますけれども、やはり現場で汗を流して働きたいという人もたくさんいるわけでありまして、東京都も最近は都内の工業を守っていくという方向に大きく変わってまいりました。先ほど申し上げましたように、バックグラウンドとしては、もちろん、従来どおりの中国でやれるようなものをやっていたはなかなか難しいわけです。中国でやれないものはたくさんありますし、その中で日本の役割は大きくなっていきます。だから、バックグラウンドはそこそこしっかりしている。その中で、板橋区の中でやっていきたいと、やめる人を引き止める、あるいはわざわざ遠くから誘致するという必要が私はないと思いますけれども、やっていきたいというふうに思っている方がやれる環境というのは守ってあげるべきではないか、まちのにぎわいの一つではないかというふうに考えております。

会長：ありがとうございました。特に本日の論点の中での工業の問題が中心でございましたが、板橋区の産業が決して前途暗いというだけではなくて、非常に基盤として強いものもあるというか特色があるという、そういったことはこれからの議論で『商業の問題』、あるいは、特に今回は『観光の問題』も強く打ち出されておりますが、配慮しながら進めていければと思っております。また、『消費生活の問題』もこの中に入っておりますので、そういう観点からもご発言いただけたらありがたいと思います。それでは、時間の都合上、この分野をできましたら10時30分ぐらいまでにとりまとめていきたいと思っておりますので、恐れ入りますがお1人1、2分をお願いしたいと思います。では、ご発言をよろしくお願いいたします。

すえよし委員：先ほど、大きな世界的な話や背景についてお伺いいたしましたけれども、本日の中で論点に述べられている点については、私もこういうことだろうと思っております。問題は、これをいかに主要課題として施策化をしていくかということが課題だというふうには私は思っております。したがって、これからの課題の中には、ここに書いてある「起業・創業支援」については、やはり、場所の提供と資金援助だろうというふうには思います。具体的な施策が望ましいと思っております。今まででもやっておりますけれども、さらにそれを拡大していく、あるいは後押ししていくということだと

思います。それから、工業の振興における工業立地方策がありますけれども、今も話しましたが残念ながら板橋区の状況は、大きな工場跡地がどんどんマンションになっています。それで、近隣の住民のトラブルが発生しているという状況がありますから、規制緩和は必要ですけれども必要な規制もあるだろうというふうに思います。区独自の条例化によつての合意さえ得られれば、そういうことも必要ではないかというふうに考えております。そのように申しますのは、用途地域は都が国と協議して決定しますが、区が原案を作ります。それから、『ものづくり』の点では、産業見本市を行っていますけれども、私はこういう区独自の『ネット資料』でもいいのです。要するに、「常設のショーウィンドー・見本市・常設の展示場所」というものが必要なのではないかと思います。それは、例えば常設でもジャンルごとに期間を変えていっても良いと思います。1階の区民ホール、あるいはハイライフプラザなどを活用して比較的交通の便のある所のほうをそのような方向で奨励策を図るということです。この中に書いてありますように、農業に関しましては、『板橋ブランド』を確立・育成していくということに心がけていけば良いのではないかと思います。残念ながら、農地も工業用地も減ってきております。これは相続税の問題だと思います。これは国の政策の問題でありまして、区がなんとかできることであれば工夫すれば良いと思いますが、そのあたりはこの段階では課題として残るのではないだろうかというふうに思います。それから、労働の問題では、元気な高齢者の方がいっぱいいらっしゃるわけです。一番下に書いてあるのが外国人労働者を受け入れる問題、それ以前の問題として、元気な高齢者の方に働いていただけるような方策というものを、区なり、区内の工場において考えていく、区独自の条例化を図っていくことによつてこのようなことを援助していく、施策を考えていくということが良いのではないかと考えております。

田崎委員：板橋区のものづくりですが、優れた技術を持っている会社がたくさんあるのと思うのですが、私は『中小企業事業団』、今は『中小企業基盤整備機構』というふうになっておりますけれども、そちらのほうで中小企業の要請のあったところに経営の指導のお手伝いをさせていただいており、中小企業の所に伺っているいろいろなお話を伺うことが多いのですが、そこで気づいたのは、「ものづくりの会社」は非常にマーケティング力が弱い。ものを作ることは非常に優れた特許技術を持っていらっしゃるのですが、それをどうやって売っているのか分からないとか、どういう製品に自分のところの特許を生かしているのか分からないというような会社が非常に多いということを見出したのです。『産業見本市』とかいろいろ区のほうでも施策をやってくださっています。私はこの技術をどうやって活用するのが分からないのは、作っているところは大手から受けて、あるいは下請けだというような企業さんが非常に多いので、最終消費者が何を求めているのかという情報を全然持っていないから、また、それを持たなければいけないというような意識も非常に薄いように思うのです。注文がくるからそれをこなしていれば良いやというような発想でまだやっている所が多いので、そのような情報もない、自分の所から求めていこうとしても、どうやっていいかも分からないというような状況の会社さんが非常に多いので、マーケティングと販売を支援するような何かの組織というか板橋産業見本市のように区のほうで支援するようなそのような団体があって、そこにいろいろ相談できるというようなことがありますと、もっと広く持っている技術を生かせる会社がたくさんあるのではないかと思います。『中小企業白書』でも独自性を生かして自立してやっていくことが必要であると

というようなことを書いていますが、独自の研究開発を持って『独自のブランド』を立ち上げている所は、そういうものがない所に比べて非常に成績が良い、業績が良いというような結果も出ています。そのようなことで、区として支援できるような対策を考えていただくと、20年後は板橋区の産業も今の持っている技術でもっと活性化できるのではないかと考えております。

会長：ありがとうございました。おそらく今の問題は、区の現況についても伺えれば本当はよろしいのですが、時間の関係で後ほど区のほうに答えていただくようにします。まず、みなさまのご意見を先に伺いたいと思っております。では、坂本委員どうぞ。

坂本委員：私は、産業と労働について申し上げます。高齢化社会をこれから迎えますけれども、雇用形態をどのようにするかということで、2、3案を申し上げたいと思います。まず、一つ目といたしまして、赤塚や成増は、まだ農地が多少残っておりますけれども、その農地などをこれから活用できれば、学校や老人ホームなどの給食の食材として地域の農産物を活用するなど、地産地消の発想で産業と雇用を考えることができたら理想かなと思います。二つ目といたしまして、『福祉政策』として、高齢者の経験と知恵を活用した産業都市として高齢者の雇用をしていく。例えば、大工・左官屋のような経験のある方は、工業施設の維持管理などを行ってもら。従来行っておりました役所でやっていた仕事をシルバーで実施する。また、公園や緑地など、またその管理に高齢者を活用するなど考えられる。三つ目としまして、育児・子育てなどを産業化し、経験豊かな高齢者を活用する。そのようなことと、先ほどすえよし委員からお話もありましたように、定年を60歳・65歳と決めないで、豊かな経験や貴重な技術を持っている人は年齢に関係なく活用していただくシステムづくりを確保する。そのような柔軟な考え方をこれからしていくことが大切かと思っております。それから先ほど農地のことも出ましたけれども、農地は税が安いということで、できるだけ農地を守りたいと思っておりますが、その農地につきましても本当にかたちだけの農業、果樹を植えてみたり手を入れてないような農地が大半かと思っておりますが、後継者もないということで、なんとか「農地らしく」ということで、今現在は残っているのかなと思っておりますが、一つできるならば『宅地の緑』、家によっては宅地の中に緑が多くありますが、そのような宅地もやはり税法上では高い税率になりますので、何かありますとその宅地も細かく家が立ち並ぶという環境がやむを得ずありますので、そのような環境もできれば緑を残したいというので優遇していただけたら、今後に向かってはいいかなと思います。それから、労働について、事業主は労働者に対して労働保険・雇用保険・健康保険・介護保険、いろいろな保険がありますが、少し事業主の負担が大きいためにどうしてもパート・派遣社員を求めてしまう。これは長引く不況で低賃金で即戦力になるからと、そういう簡単なことから求めている。でも、企業内では人材育成が低下している。それから不安定な雇用関係では、質の高い労働者は得られない。そのような問題点が今現在起こっているような状況かと思っておりますが、このあたりのところも公の機関でその負担が一部でもしていただけるならば、また違う動きが考えられるのかなと、そのように思っております。

会長：ありがとうございました。それでは、産業連合会の吉川委員、お願いできますでしょうか。

吉川委員：先ほど田崎委員のお話にもありましたが、中小企業はマーケティングがまったく弱いと思います。

常々思うのですが、やはり企業というのは販売を先行していかないと資金繰りの問題とか何かが改善できないわけですから、販売促進をなんとかやれば、ものづくりのほうがそれ相応の基盤がある。それによって人材も登用・投入できるわけですから、活性化できるのではないかと思います。活性化の中で、産学公の連携とありますが、おそらく作るほうのこととか研究開発の点が多いのではないかと思います。先ほどからお話されている、「営業力の強化・販売促進」というのをどこかに入れていただければいいと思います。また、数年前に板橋区長と産業連合会の会長が区内の大手の企業を回って区内の中小企業へコンタクトしてくれという話がありましたね。何社か実行したケースがあると思います。それと同時に、区の商工振興課のほうで、受発注の場とか提供されていますので、今言った二つは割合狭い範囲のことなので、それをどのように広げていくかというようなことではないかと思います。この3番目の商業の振興の中に後継者育成という題目があるのですが、まさに工業のほうも同じでして、相続の問題によって未上場の場合の株価の評価によって相続できないというケースがあって廃業してしまうという場合もありますので、先ほどの話ではここまでではちょっと無理だというお話ですけれども、そのあたりも工業が衰退していく一つの原因ではないかと思います。いずれにしても、前向きな点からしますと、高齢者の定年制が65歳、あと数年でやらなくてはいけないわけですけれども、会社のほうとしましてもそれ相応の負担、また、現状の組織・決めごと・賃金体系等を見直していかないと、おそらく今のままでは題目だけで導入はできないのではないかと思います。このあたり、どちらかというところ「労働基準法のPR」もどこかでしていただければありがたいと思います。

深山委員：私、板橋の産業というものを現実考えたときに、基本的には交通網というかたちの中で東武東上線との兼ね合いというのがあっていいのではないかと思います。今、池袋から成増まで準急等で約10分、それから残りの駅に関して言えば、すべて各駅電車で行くというなかたちが板橋の現状であろうと思うのですが、その中で板橋区としてもやはり商業の振興ということで考えれば、一つどこかの駅に『核』を作るというようなかたちで、将来において、区内でもう少し商業が発展できる場所を作るものがあるといいのではないかとそう思います。それと、工業で言えば、やはり現在先ほどもお話にございましたけれども、工業地域がやはり住宅に侵されているというか、まちづくりの中で都市整備が混在しはじめていますので、そういう面で見れば、工業地域をもう少し確実に確定するというようなかたちもあっていければいいのではないかと感じております。

会長：続けて松田委員から商業のことについてお話いただいて、宮崎委員から労働の問題にご発言いただいて、それから少しずつまとめに入っていきたいと思います。まず、お二方からお願いいたします。

松田委員：商店街連合会の代表者の松田です。ご存知のように板橋の場合には、東武東上線の大山駅、池袋から約5分なのですが、アーケード街が約550メートル、その東側のほうが遊座大山ということで500メートル、約350店舗くらいあります。板橋区では『へそ』とされている商店街になっているわけですが、商店街の疲弊は非常に目立っているわけです。結論から申し上げますと、これから高齢化社会の中で、年齢の高い人たちや障害者が車いすでも、あるいはそれ以外のものでも500

メートルから1キロ圏くらいからショッピングに来られる、安心して買物ができるという環境が絶対に必要だと思います。また、『にぎわいのあるまちづくり』ということで、少しまとめましたので、6項目ほどありますので読ませていただきます。商店街は買物の場だけでなく、地域社会のコミュニティの核として機能をもち、またそのような役割を果たすことが期待されている。今後商店街が中心となって、行政・区民がパートナーシップをもって協働していきたいと思っている。そういったことで、一つ目は地域のにぎわいの創出です。これはブランドの創出ということもあるのですが、平成15年度に98商店街、51事業でイベントが行われております。サンバ、ヘソ踊り、ちびっ子広場、季節の祭りなどです。地域の人々が毎年楽しみにしているイベントが数多く育っています。二つ目は『防犯』です。街路灯の新設を四商店街で、改修を三商店街で行っています。防犯カメラの設置はハッピーロード大山で平成16年12月から始めましたけれど、遊座大山商店街にも約18機あり、また商店街の人々が中心となって夜回りを実施しているところもあります。三つ目に『環境』ということで、『環境にやさしい買物キャンペーン』、期間が10月1日から10月31日です。内容は、マイバックの推進、「レジ袋のノーデイ」の実施と商店街の放送設備等による消費者への呼びかけ等です。四つ目は『高齢者福祉』ということでは、『高齢者への宅配事業』を中板橋商店街が行っています。介護施設入所者を対象とした商店街での買い物・散策や食事などの介護、ボランティアです。また、毎月第2土曜日には老人医療センターへ行きまして、お茶の接待サービス等もしております。これは商連の女性部が担当しております。五つ目のインターンシップはすでに実施されているが、小学生が商店街で就業体験を行っているということで、これをもっと広めていってほしい感じがします。六つ目に福祉のまちづくり。平成15年度に大山駅・板橋区役所前駅周辺が『東京都福祉のまちづくり特区モデル事業』として指定されました。その中心になる遊座大山商店街は、だれにでも優しいまちづくりを目指していきたい。この六項目にわたりまとめてみましたけれども、いずれにしましても、商業・商店街が疲弊化をする中で、いかに自助努力をしながら商店街としての機能をよりよいものにするという点で、これからもっともっと努力していかなければいけないのかなと、まだたくさんありますが、時間の問題もございましてそのようなところでよろしくをお願いします。

宮崎委員：私のほうは働く者の立場として、雇用・労働の関係について述べさせていただきたいと思います。いままで、雇用・労働政策というのは基本的には基礎的自治体としては国及び都の権限として具体的に取り組みされてこなかった、一切受け付けてこなかったという状況であったのではないかと思います。しかし、この考えをこれからは転換する時期にあると思います。それはなぜかと言いますと、2004年4月に職業安定法が改正され、自治体で職業の斡旋事業をやるのが可能になったということでございます。こういう関係から言えば、地方自治体として地域需要に応じて雇用の安定、そして雇用の創出に取り組んでいくことが必要ではないかというふうに思います。具体的にはいろいろあるかと思いますが、求職者を支援する事業を区の独自事業として、これから取り組んでいく必要があるのではないかと。また、区民の再就職、これを支援するための求職セミナー等の実施。また、区のホームページによる区内の事業所等の求人情報の提供をしていくなどいろいろあるかと思いますが、そういう観点から失業者対策も含めてこれから区の独自事業として検討していただければとこのように考えています。

松島委員：先ほど橋本委員からやりたい企業が残れる環境ということがありましたが、現状では準工業地域でマンションが建ち、そうしますとこれまで意欲があって市場メカニズムの中には残れるにもかかわらず、その近隣のほうから苦情が来ることにより企業が追い出されるというような現象、これは現実として問題が起こっています。そしてその企業がなくなることにより、近隣の商店街が、昼間人口がいなくなりますために寂れていくという現象も起こっているわけです。従いまして、その町工場、区内において元気な町工場が生き残れるような保護をする必要が行政としてあるのだろうというふうに思っています。町工場が滅びたら板橋区は滅びるというぐらいの覚悟を持って、いわばゾーニングと申しますか、そのビジョンを作っていくべきだろうと思っています。それと、第2点は、板橋区の産業の特色であります。今所管では『健康関連産業』、あるいは『環境関連産業』を誘致するという話がありますが、板橋区の特徴をより強く出していくべきであります。第3点は、その後継者の問題です。とりわけ技術を持っている方々が高齢化をしている。せっかく良い技術を持っていながら次の世代に伝わらないということがあります。区内には工業高校や専門学校もあり、その『匠の技術』を次の世代に、この基本構想は20年先を見据えているわけですので、そのような点についても強くまとめるべきだと思います。

大原委員：学校にかかわってきた者として、この中で、就業形態に対応した労働環境のあり方の中のフリーターやニートの増加という所が大変気になっております。特にニートの増加ですが、これが過去にさかのぼった調査というのがありませんのではっきりしたことが言えませんが、私たち教育にかかわっている者の中では、消極的に学校生活からドロップアウトしてきた子どもたちが青年になってきて、そうしてそういう状態になっているということがあるのではないかとこのことを大変気にしております。特に、学校教育の内容や方法に課題があるのではないかとこの所にも目を向けている教師もおります。そうした中で、ここ数年、小学生も中学生も授業として板橋区の中で、先ほどお話にもありましたけれど、商業体験をしたり生産体験をしたり職場体験をしたり、あるいは、板橋に残る特色あるいは産業などに触れたりする機会というのが大変増えてきています。これは、総合的な学習が始まったことによって、地域に足をつけた教育が始まっているのだというふうに私どもは受け止めております。そして、ここに手がかりをつけて、後継者の育成も含めた学校教育の内容や方法の変わり方というのが、そして将来に希望を持たせるものがあるのではないかなというふうな把握をしております。

会長：それでは、大田委員と冷水委員からお話いただきたいと思っております。また、環境問題に入ってから時間のやりくりをしたいと思っております。では、大田委員をお願いします。

大田委員：20年のスパンで考えると地域経済の振興と労働政策の一体化ということで、それをどう地域の活性化につなげていくかということになると思っております。板橋区もそうですが、地方自治体はこの分野が重要だけれども、一番苦手な分野なのです。今、宮崎委員もおっしゃいましたけれど、今度は地方自治体が雇用政策の努力義務を持っていますので、そういう意味では基本理念をそこに据えないと、なかなか長いスパンでは考えられないというのが基本的な考えです。もう一つは、今の解説にもありましたけれど、いったいこれからどうなっていくかということです。ですから、現在の進んでいるような長時間の正規労働と不安定雇用の二極分化していくといろいろな専門家

がおっしゃっていますけれども、10年の間に年収が200万から300万の方が圧倒的に増えるだろうといわれている。そうすると、いったい、子どもをつくるようなことができるのかとか、社会的な不安が広がるとか様々な問題があって、その企業経営人として後継者がいないということで、若い人たちにどうつないでいくのかということが、私は20年のスパンで考えると一番大きな問題になると思います。ですから、今ニートの話がありました。ニートはみなさまご承知のとおりイギリスで生まれた言葉です。ノット・イン・エンプロイメント・エデュケーション・オア・トレーニングですね。これは失業問題が入っていますけれども、日本ではその失業問題がないので、青年バッシングになってしまうということ。これでは若い人はまったくサポートが受けられないです。ですから、地方自治体がどのようにこのような若い世代をそのような環境の中に入れていくかということは最大のテーマでありまして、そういう意味では、ここに様々な問題がありますが、この問題をどのように捉え構想を作っていくかということ、地域の活性化でも板橋区の将来にとっても最重要課題だと私は考えています。これに取り組まなければ、本当に地域経済もコミュニティも崩壊していきますよと、そのあたりのところが今進行している日本の雇用政策やあるいは企業の状況を見ますと、本当にこれをかなり突っ込んでやらないとやっていけなくなる。他の関連する分野も連動して崩れていく可能性があるということで、私はこの分野についてはもっとしっかりと基本構想をこのような角度で作りながら個別政策を作っていく必要があると思います。あと一点は、例えば『商業』で、空き店舗の事業はすばらしかったがやめてしまいました。それはいろいろな事情があるのかもしれないが、もっと長いスパンで見ないと、結局その経験も何も蓄積されない。こういった長期的なものを考えるときに、そのようなスタートをきちんと固めないと、せっかくいいものやっても途中で胡散霧消をしてしまう。そういうことにならないように、今度の産業活性化の条例を機会に、きちんとしたものを作っていかなくてはならないと私は思います。

冷水委員：お二人のご意見にまったく同感でして、私は高齢者の問題が専門ですけれども、雇用・産業の問題にとって、むしろ深刻なのは若者への対応だと思います。若者、今のニートやフリーターの問題は必ずもっと大きなうねりを持って出てくる可能性が強いと思います。将来の長期計画からいうと、この問題の方が極めて重要だということで、まったく同感です。では、どうするのかということ、国も都もまだ探りかねているところがありますけれども、先ほどの職安法の改正もあって雇用問題も基礎的自治体で取り組む方向が出てきていることでもありますので、この問題は先ほどの大原委員さんの意見もあるように『教育の問題』と極めて強い関連がありますので、この長期基本計画の中に、労働・産業・教育・福祉も関係しますから、縦割り行政を越えてそのプロジェクトチームを作って早急な対応に取り組むべきという提案を盛り込むことをぜひ提案したいと思います。

会長：実は最初のコミュニティの議論のときにも工場跡地の問題とかいろいろ出てきましたが、今度は「産業や労働」について中井委員からまちづくりの観点から話をさせていただきたいと思います。また、先ほどらい出ました、集積されている産業基盤、それからマーケティング関係ということで、もう少しこの点は力を入れるべきだという発言も強く出ておりますので、その点、橋本委員に今までの事例もよくご存知だと思いますので、ご提案していただきたいと思います。

会長代理：まちづくりとの関係では、産業はコミュニティ・ビジネスが一つ大きなキーワードだろうと思います。コミュニティ・ビジネスの定義はいろいろあるでしょうけれど、要は地域の中でうまく経済を回していくというそのタイプの産業と考えていただければよろしいでしょう。あるいは、もう少し生活に密着した福祉なども含めて、なかばNPO的、なかば営利事業的なそのようなタイプの産業だと思います。それも含めて、今までお聞きしていた意見の感想ですが、産業は例えば、今ある地域の町工場とか商店街でも個々にがんばっておられる個店を支援していくと、これはある意味当然のことなので特に議論するほどの施策でもないと思います。「それに加えて何をやるか」ということが求められていると思います。それは、一つは『企業』というのが日本の大きな産業形態で、もう一つは『家業』だと思います。この『企業』と『家業』だけで本当に良いかどうかというのが、たぶん非常に問われているところで、例えば商店街でいくと、『企業』というのはだいたい大型店にあたるわけです。それから『家業』というのは、本当にそれぞれががんばっておられる個店であるけれども、どうもその二つだけでなかなか商業というのがうまくいっていないというのが現状であると思います。製造業のほうもたぶん同じで、『企業』があって、それから『家業』という、非常に零細企業の側がいるけれど、どうもその真ん中にすっぽりその産業を人が変わりながら受け継いでいくという仕組みが少し日本の場合に欠けてきていたところではないかと思います。そうすると、そこに何が入ってくるかということですが、おそらくNPOだとか、そういうことも関連してくる。やはり、工業というか個人をどううまくつなぎ合わせていくか、あるいは、その技術を継承させていくか、あるいは商売でも家業的に行うのではなく、その個人のベンチャー的な商業というか小売業みたいなものをどのようにその地域なり、商店街の中に育成していくかというのが、特に都市型の産業を考えていく上でのある種のキーワードになってきているのではないかと思います。その意味では、まちづくりでも、すでに地域で産業をがんばっているところを支援してあげるだけではなくて、個人的にいろいろ新しいことをやってみようといういろいろな方が実はおられるのです。学生さんもいるだろうし、それから主婦の方でもそういう方がたくさんおられる。そういう人をどのようにうまく地域の産業の中に位置づけてあげていってそれを支援してあげていくというのが課題です。地方に行くと農業ではわりとそういうことが最近は行われるようになってきているのですけれども、都市の中でそれをどうやっていくかというのが、板橋みたいな所では一つの方向性なのではないかと思います。実は、SOHOだとか、いろいろなところを東京の他のところでも施策としてそのように展開されているところがあるので、そういう芽はたくさんあると思います。ぜひ、何かそういう視点が入ればいいのではないかと思います。

橋本委員：先ほどのマーケティング問題ですが、板橋は大変大きな集積をお持ちで、板橋産業フェアとか大変立派なことをおやりになっていると思いますけれども、少し拡大するとすれば、やはり、北部4区、北区、足立区あるいは墨田区といったところと連携することが考えられる。今、東京都の工業というとみんな大田区になってしまっていますが、実は、産業集積としては、北4区のほうがよほど大きいというところがあり、そこは板橋区だけでマーケティングをやるというのはなかなか大変かなというところがある。昔、北部4区の工業連合会のいろいろな行事をやっておりましたが、そこで少し、4区共同で東京北部地域ということでおやりになるほうがもしかしたらいい

いのではないかと思います。それから、私は商業について専門ではないが実は大変関心をもっておりまして、『大規模小売店舗立地法』のある意味では規制の強化も考えるとよいのではないのでしょうか。「トイザラス」の問題で、『大規模小売店舗法』を大幅に緩めて、結果としてどうなったのかということ、私の認識では商店街を完全に疲弊させてしまった。東京都はまだよくて、大山商店街はまだうんとましなのです。地方は大変です。地方では、大規模店舗の力には絶対勝てないというところがあるわけですが、東京はまだ電車が機能している状態ですから、電車が機能している間に商店街を少し強化するということが必要です。異論がとおりになる方はこの中にもたくさんいらっしゃると思いますが、私としては、その地域の商店街をぜひ守るべきだと思います。そのためには、やはりある程度地域と合意しながらその大規模店ともがんばっていきけるようなかたちを再現すべきだというふうに私は思います。そういう運動を、商店街の方はぜひやっていただきたいと思います。

会長：ありがとうございました。それでは、山下委員をお願いします。その後、環境問題に移らせていただきたいと思います。

山下委員：あらゆる問題を見通す場合に、少子・高齢化ということが必ず出てまいります。それを解決する最も実のある方法は、女性がいかに活用されるかということでございます。日本ではとにかく女性たちが家へ帰れば子どもを産むのではないかとということでそういう政策をとってまいりましたけれども、これは国際的に見て違う。女性がいきいきと働いている国々で出生率が高まってきているというのが実証的に明らかであります。つまり、30代前半、子を産み育てる時期に女性たちが1回家に入ってしまう『M字型雇用』というのが日本独特のスタイルでありまして、この1回切れてしまうということは、再度社会に出たときにはパート労働だったり元からの継続性のある労働ではありませんので、女性たちはそのリーダーシップをとる地位にはいないわけです。そのところをなんとかしなければということで、国は2020年までにあらゆる分野の管理職の30%までを女性にするのだという政策を現在とっています。板橋もぜひこのことを考えていただきたいと思います。例えば、産業・労働・消費生活それぞれについて、もっともっと女性の活用、それも単に参加をさせるとか対象として女性の政策もというのではなくもっと積極的に女性たちが管理職に就けるような方策をとっていただくと絶対活性化します。間違いありませんので、ぜひその視点をこの分野でも入れていただきたいと思います。昨年8月の区の意識調査でも、女性たちは73.7%の人がまったく職場で管理的な立場を持っていないと答えておられます。それから、男女平等参加社会を作っていく、それは仕事も家庭も男と女と一緒にやっていくということが前提ですけど、これも昨年の区の調査によりますと男性の2割程度しか育児・介護休業が取れるだろうと思っていない。こういう構造を変えていかないといけないのではないかと思います。安心できる消費生活のあり方というところに、「きめ細かな相談体制の確立」というのがありまして、これは本当にお題目ではなく、やっていただきたいと思います。ここでは主婦の意見をどれだけ吸い上げることができるかというあたりにも、政策の根幹をおいていただきたいと思います。

会長：外国人労働者の問題など、まだまだ話をしなければならぬことも多いのですが、お手元の意見メモにご記入いただければと思います。それから、冷水委員から具体的なプロジェクトの立ち上げということで、産業・労働・教育を結び、横断的というかリンクしたプロジェクトがぜひ必要

だという意見が出ておりました。これは後ほど私も考えさせていただきたいと思っておりますので、次回までにどのように進めるか、起草委員会の方々とも相談しながら検討させていただきたいと思います。

環境

会長：続きまして、『環境問題』について、いろいろご意見を賜りたいと思います。この点につきましては、先ほど事務局からご説明がございましたが、板橋区資源環境審議会の副会長も務めている三橋委員から、今の論点につきまして少しご意見をいただければと思います。

三橋委員：それでは、この長期計画の中で3点ぐらいにしばって、環境政策というのをどういう具合に位置づけていったらよいかということに対して、話をさせていただきます。板橋の環境への取り組みは、私は全国の自治体をかなり調べているわけですが、おそらくベストテンに入るような高い水準の行政をやっているわけです。だから、その水準を維持しつつさらに前進していくために何をしたらいいかということ、どういう計画を立てたらいいかということになるのだらうと思います。それで一つは、どうして板橋区が環境問題に対して非常に積極的に取り組んできたかということについて、いわば板橋区の原点みたいなことは、やはり、全国ワースト1を争うような「大和町交差点周辺の大気汚染」、このあたりが原点になってきているように思います。そして、その大気汚染をどういうかたちで克服していくかということでは、様々な光触媒塗料の塗布とか、換気施設による大気への拡散とか、銀行跡地の公園化とか、いろいろなかたちでやっていますね。それで私は、これは板橋区が環境問題を考える上でのこの大和町交差点の空気の浄化というのは、大きな問題だと思うんですね。だから、これが例えば全国ワースト3のそういうところがこれまでどういうことをやってきたのか、今後20年にその他の場所と比べて、この大和町交差点がどのような改善をしているのか、どのような対策をとってきたのか、そういう情報をすべて公開して、むしろ日本の関心を持ついろいろな人たちが比較できるような、そのような取り組み方が必要だらうと思うのです。むしろ環境行政のセールスポイントみたいなかたちとして、全国最悪の大気汚染を20年後、ここまで改善してきたよと、そのためにこういうようなことをやってきたよというようなことが必要ではないかと思います。そのために今でも大和町交差点周辺の大気浄化のために、いろいろな最先端技術を導入してきていると思います。したがって、そういう姿勢というものを今後もさらに強めていくということで考えられるのは、例えば発光ダイオードです。発光ダイオードもようやく量産化されてきて、数日前には青色発光ダイオードの訴訟の和解なども行われたわけですが、非常に量産化してきている。あれは、例えば交通信号などに利用すれば、電球と違い半導体が光るわけですから、一度備えれば半永久的に使える。それから、交通信号などで使えば消費電力量はおそらく1/3以下で済むとか、発光ダイオードを使った照明というようなものが実現していけば、それも非常に大きな効果もあるわけですから、この大和町交差点の大気浄化というようなことを一つの目玉として、その周辺で様々な最先端の省エネ型の技術を採用していくというようなかたちで、20年後、例えばこういうようなところまで持っていきたいとか、そのようなことを一つの目玉として長期基本計画の中で位置づけていくといいと思います。「大変なドラ息子をもってしまったけれど、20年経ったらこんなに良くなったよ」というようなことが言えるようになると非常に良いと思います。それから2番目の問題は、京都

議定書の発行です。この議定書の発行で、ここに書かれていることは、2012年までに日本でも6%の温室効果ガスの削減を義務付けられたりして、数値目標を設定してそれをクリアする競争みたいなかたちに、あまりに傾斜した議論になっているのではないかと思います。しかし、20年後ということになると、2012年というのはいまもうすぐ先ですよ。むしろ、それ以降温暖化の問題というのは厳しくなっていくのだから、京都議定書というのは、この長期基本計画の中では第一歩みたいな形で考えて、むしろ京都議定書の第一次、その約束期間が過ぎた2013年以降、どうかたちでこの温暖化問題に対して取り組んでいくのかというようなことが、この長期基本計画の中に盛り込まれていかないと具合が悪いのではないかなという感じがしております。一昨年前になりますが、環境をやっている連中の中で一つ大きな話題になったのは、2003年10月に、アメリカのペンタゴンが2030年までの温暖化による国際的な影響という研究報告を発表したのです。それは非常に衝撃的な内容だったわけです。どのような点で衝撃的だったかということ、2010年から2020年ぐらいの間にヨーロッパが急速に寒冷化してしまって、今の緯度的には同じであるシベリアみたいな状況になってしまう。その結果、スカンジナビア半島にいるような人たちは住めなくなって、どんどん南に下りてくるし、また2015年ぐらいになると、ドイツとかオランダとかイギリスとかあのあたりも寒冷化してしまって、そこに住んでいる人たちが、さらにスペインとかイタリアのほうに移動して行って、2020年ぐらいになると、今EUは25か国の結束で大変元気に見えるのだけれども、そういう環境、温暖化による影響が進んで非常に厳しい状況になってしまうという。2025年にはEUは解体するのではないかなというような非常におそろしい見通しを出している。その見通しはということかということ、今世界的に海流が地球規模で循環しているわけです。メキシコ暖流で非常に塩分濃度を含んだ暖流が北極海まで到達して、そこで急速に冷やされて、塩分濃度が非常に高いから比重が重くなって、2,000メートルくらい海底に潜り込んでいくわけですね。そして、今度海底を伝わってそれがまた循環しながら赤道のほうに向かっていくと。しかしながら、温暖化によって北極海の氷が今どんどんとけていくわけですね。2010年には、夏場には北極海の氷が全部とけてしまうだろうと言われていました。また、温暖化に伴って、雨も多くなる。そういうことで、北極海の塩分濃度が高いメキシコ暖流が非常に薄められて、海底に潜り込む力がなくなってくる。したがって、そのエネルギーで暖流を引っ張ってきたわけだけど引っ張れなくなるから、ヨーロッパの沖合にメキシコ暖流が来なくなる。その結果、急速に寒冷化が進むというシナリオです。「デイ・アフター・トゥモロー」という映画があったのをご存知だと思いますが、原理はあれと似たような原理ですけど、海流の変化によってそういう現象が起こるということで、温暖化の影響というのは50年、100年先ではなくて、もう足元に迫っているわけです。しかも、この京都議定書の発行というのは、何を私たちに迫っているかといえば、20世紀の経済社会を支えた石油文明そのものの否定につながるということなので、私たちの考え方とか行動とかそんなものを大胆に切り替えていかないと、2020年ぐらいまでのテンポを考えたときには、やはり大変な問題が起こってくると思うのです。そうすると、何が必要になってくるかということ、すぐにはしていけないにしてもできるだけ私たちの考え方・行動を変えて『脱・化石燃料』というものを目指していかなくてはならない。そうすると、例えば環境教育みたいなものが非常に重要になってくると思います。板橋区では、板橋第七小学校が壁面緑化によって『地球温暖化防止の環境大臣賞』などを受賞したりしています。そのようなかたちで、子どものときから石油に頼らないようなもう一つの文明を作っていくというような位置づけの中で、京都議定

書の発行というものを考えていかななくてはいけないと思います。要するに、石油に依存した経済というのは、環境と経済というものは両立しないということを示したわけです。したがって、『脱・化石燃料』という流れの中で、環境と経済は両立させなくてはいけないのです。環境を重視して経済成長がゼロになって失業が20%、30%に膨らんでしまえば、これは大変なことになってしまう。一方、これまでのように、環境を無視して経済を発展させれば環境はもっと悪くなってしまふ。そのあたりの中和をどうするかという場合には、私たちの考え方や行動というものを変えて、経済と環境が両立するような方向に進めなくてはいけない。そのような一つの取り組みというものを、板橋区としても考えていかななくてはいけないということです。3番目の問題としては、『人と環境が共生する都市』、これは非常に良いスローガンだと思います。板橋区の場合には、先ほどごみが減って、資源ごみはもちろんその代わりに増えているというようなことでありましたが、板橋区の場合何種類ぐらいでどうやっているのかとか、有料化の問題に対してはどのような具合に取り組んでいるのかという基本的なデータが本当はもう少し欲しかったなというふうに思っています。それともう一つは、そういう考え方を変える一つのきっかけとしては、やはり中古品を中心としたフリーマーケットみたいなものを、板橋区などは特に強化させていく必要があると思います。なぜかという、例えば今自動車産業では、おそらく製造業を代表する産業だというふうにお思いになっていると思いますが、自動車の新車の割合というのは全体の1/3くらいしかないのです。自動車産業というのは、だいたい36兆円ぐらいあるのですが、そのうち自動車の新車の産業売り上げは11兆円ぐらいしかないのです。そして、その残りは例えば修理とか中古市場での販売とか、あるいは自動車保険などの保険金融といったかたちで、自動車産業は本体のハードである自動車が支えているのは1/3ぐらいで、あとの2/3はいわば作られた自動車をいかに長持ちさせて使っていくかというような時代になってきているわけで、すでにストックとして存在している様々な製品を長持ちして使っていくというかたちで新しいビジネスというものを考えていく必要があると思います。だから例えば、板橋区の場合にはいろいろな中小企業も多くて専門的な技術を持った人たちもいっぱいいるわけですから、あるときのフリーマーケットには「テレビ・家電類の修理もします」というかたちも考えられ、『環境人材バンク』みたいなものを作って、家電類の修理の場合にはシルバーのそういう人たちに集まってもらうとか、靴とか家具のフリーマーケットを開く場合は、修理できる人たちを呼んでちょっとやってもらうなど、楽しみながらできるだけ区民の人たちを動員して何かやっていくようなお祭りみたいなものも、雰囲気盛り上げていくために必要なんだろうと思います。そういうイベントみたいなものを環境との関連で考えていくこと。もう一つは、確か板橋区だったと思うのですが、自転車を修理してモンゴルに送っていましたよね。そのようなことの関係でいえば、いまどんどん世界的にアフリカなどは森林が伐採されているわけです。だから、薪としての森林も不足してしまっている。そういうことで、例えば『ソーラークッカー』を使ったらどうですかという提案などが非常にいま出ているわけです。『ソーラークッカー』というのは、太陽コンロみたいなものです。そのようなものを板橋区に、あるいは様々なメーカーの人たちに作ってもらって、板橋ブランドというふうなかたちで、アフリカ・中国とか、あるいは南アジアで薪がどんどん不足しているようなところでは、相当太陽のエネルギーで、煮炊き、お湯を沸かしたり、そういうことも可能になるわけですから、そういう板橋ブランドを単にただでやっても良いし、場合によってはコミュニティ・ビジネスとして発展させても良いと思うのです。何かそのようなかたちで環境問題に対する取り組みという

のを、ある意味では市民参加しながら楽しく、できるならお金にもちよつとなるような、そのようないろいろな工夫というのを長期基本計画の中で盛り込むような、そういう計画が必要ではないかと思います。

会長：どうもありがとうございました。いろいろな方向性を出していただきまして、議論も進めやすくなったと思いますが、皆さんからの意見も伺いたいと思います。坂口委員のほうから、特に N P O にかかわっていらして、そのいろいろなお話をどうぞ。

坂口委員：今、三橋先生から総括としてお話がありましたが、その将来的な方向が見えたような気がします。一步現場に戻りましての話をさせていただきたいと思います。板橋区がエコポリスセンターを設けて、環境教育、環境に関する関心を高めるということで一つの拠点を作って行ってきたわけですが、少し時代の変化の中で、拠点を中心に行うことの限界がきていることが少し見えるような気がいたします。特に環境教育について考えますと、やはり生き物のふれあい、自然そのものとのふれあいという現場視点が一番重要になってくるわけで、拠点中心になってきますと、拠点の範囲内で考えてしまうということが出てきます。そういうことを含めて、これから 10 年 20 年ということでは、区内の自然・緑が減少してきているという問題もありますので、そういう全体的な自然の保全といいたいでしょうか、少なくともこれ以上下げていかない緑の量、あるいは自然の状態を残していける状況をどうやったら工夫していけるかという視点がもう少しあったほうが良いのではないかと思います。そういう意味では、公園の区民による管理か、今いろいろ出てきておりますが、もう少しソフトの面での人材の育成といいたいでしょうか、そういった創意工夫を促すやり方を少し工夫していかなければいけないと思います。それが全体としての考え方です。今お話にもありましたように、私の家のそばの板橋第七小学校での温度を下げるという活動や蓮根のほうの小学校ではビオトープを作る活動などが行われ、子どもたちの中では環境への意識がすごく育っているのですが、大人のほうが、家へ帰ると「何、それ」みたいなことがあります。ですから、大人の私たちも現場で手に触れてやれるような場を作り出していかなければいけない。そのとき、そういう意味での市民活動団体等の活用・市民団体を考えていかなければいけないと思いますが、区行政とのかかわりの中でもそのことは進めていかなければいけないところではないかと思ひます。

金子委員：先ほどの話の中で消費生活関連の話があまり出なかったんですね。ただ、私はこの環境と消費関連、ちょっと結びつくわけではございませんけれども、このような観点で考えています。「今の人たちは、はっきり言ってものを粗末にする」と。昔の人はものを大切にした。そして、先ほどの三橋先生のお話にもありましたけれども、自動車でも古い自動車を一生懸命修理してでも何でも乗っていく。要するに、物というものは大切にすれば結構使えるものですが、今の方々は買ってきてはポイと捨ててしまって、それがまたごみになったり、リサイクル、いろいろな大変なことになるのですが、良いものを長く使うということ、結局はこれの根本は教育にあるのかもしれない。先ほど大原委員さんから二つの問題は大事な問題ですと、もちろんこれは冷水先生も言われましたけれども、これもやはり教育に関係するんだという話でございましたけれども、確かに教育が本当は根本なのだろうと私も思ひます。ただし、これは今後やっていくということで

あって、今はとにかく物を大切にしようという愛情を持ってとにかく物に接していこうと、ぜひそういうPRをしていただきたいなと思います。そしてまた、商店街の方々にも現在の品物というのはあまりにも過剰包装にしすぎるのではないのでしょうか。ゴミを出し過ぎるような包装がある。これはやはり経済的な面から仕方がないのでしょうか。売るためのものだろうけど、そのあたりももう少し考えていただいて、出すゴミも減らしていくような方法も考えていただいてというふうにも考えています。やはり、これはダイオキシンの問題・いろいろな大きな問題になりますので、とにかく物を大切に使用していただきたいなというPRを繰り返していただきたいなと思います。

平岩委員：環境のことですが、『人と環境が共生する都市』ということで、私たち区民が安心して安全に暮らしていけるまちづくりという、これから先20年ということを考えていくときに、今区内にございます自然林や農地ですとか、また各個人で所有している土地の緑・木々が減少しているということが、これから先、緑がどんどん減ってしまうのではないかとこのような考えをいたしております。いろいろなことで二酸化炭素をどうにか少なくしようという施策はたくさんありますが、それを吸収する緑をなんとか少しでも減らさないような施策といえますか、そのようなものをぜひ板橋区においてはお願いしたいところがございます。幸い板橋区は、志村地区が昔から準工業地域ということで繁栄してまいりましたし、また板橋区は商業地区、そして赤塚のほうは農業と緑ということで大きくは三分割された区でございますが、これがややもしますと緑がだんだんと少なくなるということが、環境だけにとらわれず産業やそのほかすべてに加味していく問題になっていくのではないかと思います。宅地がどんどんマンションに変わっていくということは緑も失うという考え方を、私は地域そして区民の中でいろいろな会合でお話がございます。宅地または工場が段々に高層住宅に変わっていくということは、コンクリートの林ができるということで、そこにまた環境が変わってくるということもぜひ施策の中である程度の規制をかけていただきながら、板橋区の中の大きなうねりでもって緑を留めていただきたい、緑を絶対に減らしていただきたくないということをお願いしたいと思っております。子どもたちは、今環境の問題に非常によく取り組んでおりまして、学校の中ではビオトープですとか、いろいろなことで学校の中に緑を取り込もうということでも教育もなされておりますが、大人の社会ではどうしても税制の問題ですとか生活の問題で土地を減らし、そして高層化のものになってしまうという、今までの板橋区のあり方が少しずつ変化しているのが、あと10年20年になるともっと違ってくのではないかと危惧しているところでございます。ぜひ、人と緑とが共存して安心して安全で住めるまちづくりということの原点を、もう一度論点の中に入れていただくことをお願いしたいと思います。

稲永委員：先ほどから三橋委員の話聞いておりまして、一つひとつ大変に納得ができることばかりでございました。環境問題は、まちづくりの基本に据えるべきではないかと私は思います。それで、いろいろな都市で思い切った環境対策がとられているところでこういったお話があります。例えば、ドイツのフライブルグ市とかそういうところが、都市の中に車を一切入れないとか思い切った環境対策などをとっている。そのような画期的な対策がとられている都市に共通していることは、ある方が解説をしていますけれども、それは市長などの地域リーダーの持続可能な都市づくりに向けての方針が明確になっている。それから、市民やNPOが政策形成に参加し、支えているこ

と。それから、財政的な、また制度的な裏づけがきちんとしていることだとこの三つをあげられておりまして、環境施策を考えるときにはまずリーダーの思い切った施策というのをきちんとして出す必要があるかと思えます。板橋区は東京都という広域的な地域性のなかで、例えば板橋区だけが自動車を入れないというのはなかなか難しいかもしれませんが、しかし、将来的なことを考えると、板橋区がきちん大きなビジョンを持って思い切った施策を掲げないと大きな変化は得られない。今のままで、例えば温室効果ガスを削減する、これを区全体で取り組みましょうといてそういう掛け声があったとしても、これはほとんど実現不可能ではないかというふうに思えます。そのあたりのところをきちんとしていくということが大事ではないかと思えます。名古屋のごみ問題の取り組みが都市問題会議で取り上げられたんですけども、名古屋市長がそこで報告していたのは、ごみの埋め立て地をやめるという大きな方針があったわけです。これは政治的にはいろいろな難しい問題があったと思えますけれども、それをまずやった。それを実現するために、役所の人たちが市民に直接話をしていた。膨大な人たちにひざをつめた話をしていった協力をお願いしていった、そういうことがあって、名古屋の画期的なごみの減量化をすることができたというような話もありました。そのようなことで、市長はそういうビジョンみたいなものをしっかり出す。先ほどおっしゃいました、板橋は自治体の中では本当にすばらしい環境行政をやっていますけれども、それを板橋区民が誇りとするような、ある意味もう一つはアピールと申しますかそのようなものがない。また、いろいろ区民の方と話をするのですけれども、「板橋区はすごいですよ」といったら「え、そうなんですか」と、全然認識がされていない。それは、広報・宣伝力という問題もあるかと思えます。また、板橋区民に対してそのあたりのことがまだ理解されていない。一部の人はがんばっているけれども他の方は全然その認識すらないというふうな現状があるかと思えます。そういったことでは、行政として板橋区はとにかく環境問題に一番関心を持って取り組んでいますよということを区民の人に発信する、またそういったことをよく理解してもらえるような具体的な行動をとっていくということが大事ではないかと思えます。

会 長：ありがとうございました。まだいろいろご意見もあるかと思えますが、時間の関係で、ご意見は「意見メモ」にお書きいただきまして後で提出していただければと思います。

2 第1回起草委員会報告について

会 長：起草委員会が開催されまして、その内容についても皆さんから少し意見をいただきたいと思えます。大変申し訳ございませんが、論議をそちらのほうへ移させていただきたいと思えます。本日お配りしています資料2で、12月21日に開かれました第1回起草委員会の報告につきまして、事務局から説明をしていただきたいと思えます。

事務局より資料2について説明した。

会 長：次回の審議会は、1月25日の10時からと予定をしておりますが、この第7回の当審議会から分野別課題の全体的なまとめと同時に、中間答申の構成についてどういう中間答申にするかという論議もお願いしたいと思っております。起草委員会においては、中井委員を会長として精力的にお仕事していただいているのですが、私が伺っておりますのでは、第2回目を1月20日に開催する。

そして、第3回が2月1日、そして第4回目が2月25日で審議会と並行しながら作業を進めてくださるということでございます。本日のところは今事務局のほうからご説明いただいたものをお読みいただき、ご確認いただいて、次回の第7回のときからこの審議会として具体的な審議に入るという取り扱いにさせていただきたいと思っております。皆さんから特に起草委員会にはこういう点を注意してほしい、あるいはこういう点を盛り込んだらいかかというご提案がございましたら伺いたいと思っておりますが、次回からでよろしいでしょうか。

郷野委員：1点だけ、前回の基本構想があるのですが、この中ではだいたい項目的にはずっと同じような背景で構成されているのですが、一つ『基本構想作成の背景』というところに、前回に続きまして今回も一応『地球環境問題』ということで入ってはいるのですが、ひとくくりになっているわけですが、前回の『都市型災害』、つまり、先ほどからいろいろな地球環境の問題を含めて影響が及ぶのでしょうけど、それだけではなくて、やはりいつ来るか分からない、国からもそういう想定が発表された大都市の直下型地震、いわゆるこの板橋でも住宅関係でまだまだ耐震化されていない住宅が相当数あります。これを踏まえた上での基本的に災害と住環境という視点から含めまして、『都市型災害』というものをこの基本構想策定の背景のどこかにきちんと入れるべきではないかと思っております。大地震でも住宅の平屋、あるいは2階建てでもって様々倒れたその下じき等を含めまして、6割近くの方がほとんど犠牲になっていると聞きます。こういう視点から考えますと、災害のことをいろいろ論議しましたがけれど、私はやはりこの基本構想策定の背景の中に、やはり、『災害に強いまち板橋』の区民をどう守っていくかという視点から、単に地球環境の深刻化というテーマだけではなくて、前回のように、『都市型災害』というものをきちんと明記した上でやっではどうかということをご提案いたします。

会長：ありがとうございました。その他にもいろいろご意見がございました。また、これまで非常に活発で建設的なご意見を伺ってまいりましたので、それをなるべく盛り込むかたちでまとめていきたいと思っております。どうぞ次回1月25日までに大変お忙しい中恐縮ですが、この中間答申に向けてのいろいろなご意見をあらかじめ考えていただければありがたいと思っております。本日は朝早くから長時間にわたり、ありがとうございました。次回審議会は1月25日10時からですので、よろしく申し上げます。

閉会

所管課

政策経営部 政策企画課 計画担当 (電話3579-2011)